

管理平面図(東エリア) [施設管理](その他管理)



維持管理基本水準

【施設管理】(各エリア共通)

管理対象		管理項目		管理水準		摘要
				規模・単位	年回数	
		巡視点検		1式	常時	
		施設小補修	ベンチ、フェンス、車止めなど	1式	随時	破損が生じればその都度
		公園施設点検・修繕	日常点検	1式	8回/年	
			定期点検	1式	2回/年	
			精密点検(遊具等)	1式	適宜	専門業者
			修繕	1式	随時	破損が生じればその都度
		運動施設整備	土入れ	1式	随時	
			不陸整正	1式	随時	
			集水樹清掃	1式	随時	
		多目的施設整備	土入れ	1式	随時	
			不陸整正	1式	随時	
			集水樹清掃	1式	随時	
		排水施設点検補修	集水樹清掃	1式	随時	
			側溝等清掃	1式	随時	
			管渠	1式	随時	
	給水施設点検補修		1式	随時	破損、漏水が生じれば その都度実施	
	舗装修繕		1式	随時	危険と判断されれば その都度実施	
	園路不陸直し	土入れ・転圧	1式	随時	水たまりができれば その都度実施	
	便所修繕		1式	随時	便所一覧参照	

管理対象		管理項目		管理水準		摘要
				規模・単位	年回数	
		特高受電室	精密点検	1式	1回/年	専門業者
			巡視点検	1式	1回/月	
		特高配電塔	精密点検	1式	1回/年	専門業者
			巡視点検	1式	1回/月	
		配電設備	精密点検	1式	1回/年	専門業者
			巡視点検	1式	1回/月	
		ポンプ設備 (上水・工水)	清掃	1式	1回/月	
			点検整備	1式	2回/年	専門業者
			調整	1式	随時	
			巡視点検	1式	1回/月	
		航空障害灯設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	3回/年	専門業者
			器具、制御盤、設備点検			
			球替え、点滅確認、調整			
		風車設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	2回/年	専門業者
			制御盤、設備点検、調整			
			超音波測定			
		公園灯点検	絶縁抵抗測定	1式	1回/年	
			器具、制御盤、鉄柱点検	1式	1回/年	
			点灯確認	1式	1回/月	
			巡視点検	1式	1回/月	
		時計設備	巡視点検	1式	1回/月	
		水景設備 (噴水・流れ)	清掃	1式	1回/月	
			点検整備	1式	2年/回	
			調整	1式	随時	
			巡視点検	1式	1回/月	
		灌水設備	点検整備	1式	1回/年	
			巡視点検	1式	1回/月	
				便所の電気設備	絶縁抵抗測定	1式
	巡視点検	1式			1回/月	

【その他管理】(各エリア共通)

管理対象	管理項目	管理水準			摘要
		対象	規模・単位	年回数	
[その他管理]	園内巡視	指定管理区域内	※ 1回/日	随時	
	清掃	指定管理区域内	※ 1回/日	随時	週4日以上
	便所清掃		25箇所 ※ 1回/日	随時	週4日以上 便所一覧参照

※原則は1日1回、ただし桜の花見等の公園利用者が多い時期には、必要に応じて2回行う場合がある。

※ [施設管理] で示す迎賓館については、2021年7月1日(予定)より、管理対象施設に含めるものとする。

管理平面図(西エリア) [施設管理](その他管理)



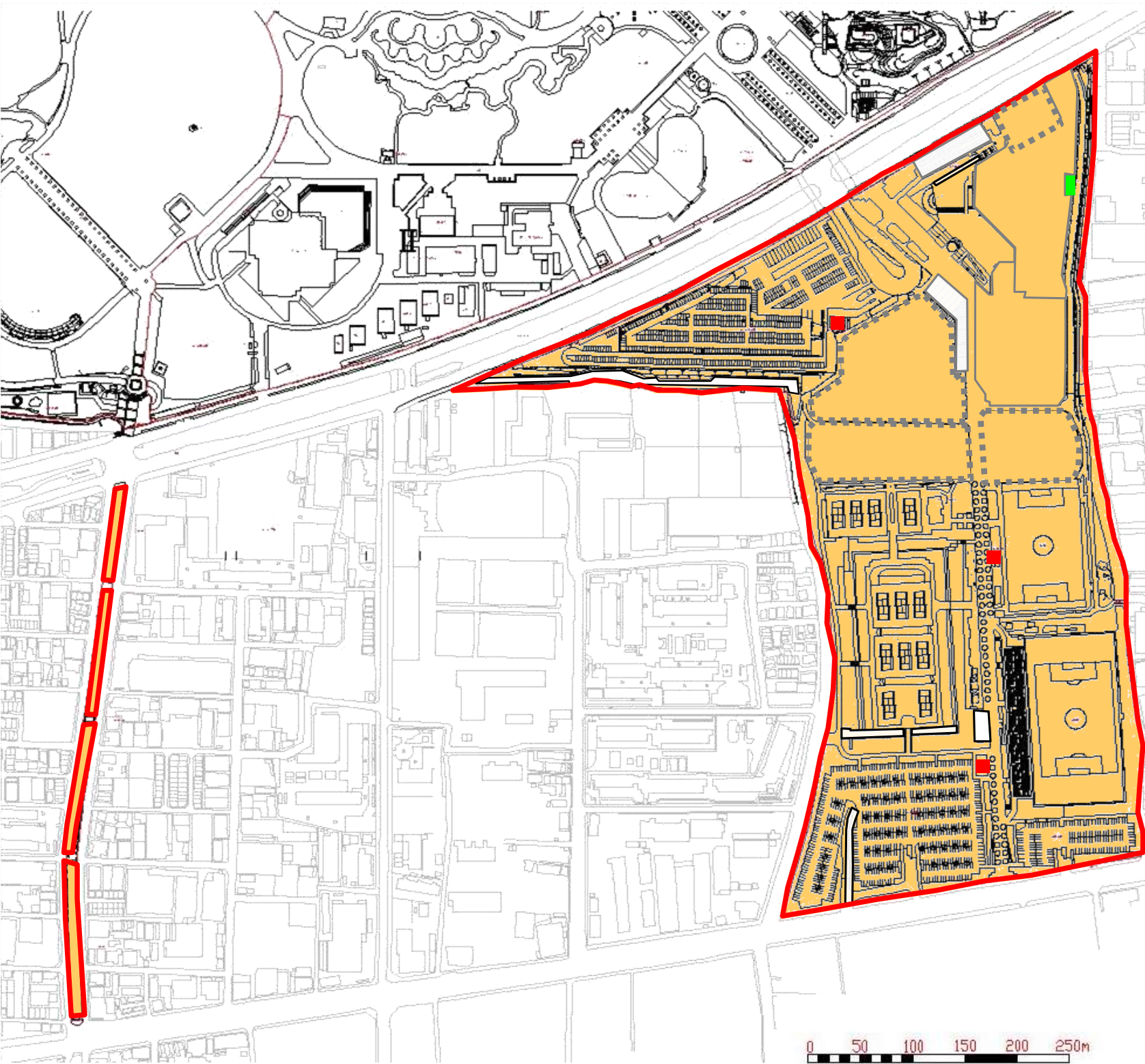
維持管理基本水準		【施設管理】(各エリア共通)			
		管理水準		概要	
管理対象	管理項目	規模・単位	年回数		
施設管理基本水準	巡視点検	1式	常時		
	施設小補修	ベンチ、フンス、車止めなど	1式	随時	破損が生じればその都度
	公園施設点検・修繕	日常点検	1式	8回/年	
		定期点検	1式	2回/年	
		精密点検(遊具等)	1式	適宜	専門業者
		修繕	1式	随時	破損が生じればその都度
	運動施設整備	土入れ	1式	随時	
		不陸整正	1式	随時	
		集水樹清掃	1式	随時	
	多目的施設整備	土入れ	1式	随時	
		不陸整正	1式	随時	
		集水樹清掃	1式	随時	
その他管理	排水施設点検補修	集水樹清掃	1式	随時	
		側溝等清掃	1式	随時	
		管渠	1式	随時	
	給水施設点検補修		1式	随時	破損、漏水が生じればその都度実施
	舗装修繕		1式	随時	危険と判断されればその都度実施
	園路不陸直し	土入れ・転圧	1式	随時	水たまりができればその都度実施
	便所修繕		1式	随時	便所一覧参照

維持管理基本水準		【施設管理】(各エリア共通)			
		管理水準		概要	
管理対象	管理項目	規模・単位	年回数		
施設管理基本水準	特高受電室	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	特高配電塔	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	配電設備	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	ポンプ設備(上水・工水)	清掃	1式	1回/月	
		点検整備	1式	2回/年	専門業者
		調整	1式	随時	
		巡視点検	1式	1回/月	
その他管理	航空障害灯設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	3回/年	専門業者
		器具、制御盤、設備点検	1式	3回/年	
		球替え、点滅確認、調整	1式	3回/年	
	風車設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	2回/年	専門業者
		制御盤、設備点検、調整	1式	2回/年	
		超音波測定	1式	1回/年	
	公園灯点検	絶縁抵抗測定	1式	1回/年	
		器具、制御盤、鉄柱点検	1式	1回/年	
		点灯確認	1式	1回/月	
		巡視点検	1式	1回/月	
	時計設備	巡視点検	1式	1回/月	
		清掃	1式	1回/月	
		点検整備	1式	2年/回	
	水景設備(噴水・流れ)	調整	1式	随時	
		巡視点検	1式	1回/月	
		点検整備	1式	1回/年	
その他管理	灌水設備	巡視点検	1式	1回/月	
		点検整備	1式	1回/年	
	便所の電気設備	絶縁抵抗測定	1式	1回/年	
		巡視点検	1式	1回/月	

維持管理基本水準		【その他管理】(各エリア共通)			
		管理水準		概要	
管理対象	管理項目	対象	規模・単位		
施設管理基本水準	園内巡視	指定管理区域	※	1回/日	随時
	清掃	指定管理区域	※	1回/日	随時
	便所清掃	25箇所	※	1回/日	随時

※原則は1日1回、ただし桜の花見等の公園利用者が多い時期には、必要に応じて2回行う場合がある。

管理平面図(南エリア) [施設管理](その他管理)



維持管理基本水準

【施設管理】(各エリア共通)

管理対象		管理項目	管理水準		摘要	
			規模・単位	年回数		
		巡視点検	1式	常時		
		施設小補修	ベンチ、フェンス、車止めなど	1式	随時	破損が生じればその都度
		公園施設点検・修繕	日常点検	1式	8回/年	
			定期点検	1式	2回/年	
			精密点検(遊具等)	1式	適宜	専門業者
			修繕	1式	随時	破損が生じればその都度
		運動施設整備	土入れ	1式	随時	
			不陸整正	1式	随時	
			集水樹清掃	1式	随時	
		多目的施設整備	土入れ	1式	随時	
			不陸整正	1式	随時	
			集水樹清掃	1式	随時	
		排水施設点検補修	集水樹清掃	1式	随時	
			側溝等清掃	1式	随時	
			管渠	1式	随時	
		給水施設点検補修		1式	随時	破損、漏水が生じれば その都度実施
	舗装修繕		1式	随時	危険と判断されれば その都度実施	
	園路不陸直し	土入れ・転圧	1式	随時	水たまりができれば その都度実施	
	便所修繕		1式	随時	便所一覧参照	

管理対象		管理項目	管理水準		概要
			規模・単位	年回数	
施設管理	特高受電室	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	特高配電塔	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	配電設備	精密点検	1式	1回/年	専門業者
		巡視点検	1式	1回/月	
	ポンプ設備(上水・工水)	清掃	1式	1回/月	
		点検整備	1式	2回/年	専門業者
		調整	1式	随時	
		巡視点検	1式	1回/月	
	航空障害灯設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	3回/年	専門業者
		器具、制御盤、設備点検			
		球替え、点滅確認、調整			
	風車設備	清掃、絶縁抵抗測定	1式	2回/年	専門業者
		制御盤、設備点検、調整			
		超音波測定			
	公園灯点検	絶縁抵抗測定	1式	1回/年	
		器具、制御盤、鉄柱点検	1式	1回/年	
		点灯確認	1式	1回/月	
		巡視点検	1式	1回/月	
	時計設備	巡視点検	1式	1回/月	
	水景設備(噴水・流れ)	清掃	1式	1回/月	
		点検整備	1式	2年/回	
		調整	1式	随時	
		巡視点検	1式	1回/月	
	灌水設備	点検整備	1式	1回/年	
		巡視点検	1式	1回/月	
	便所の電気設備	絶縁抵抗測定	1式	1回/年	
		巡視点検	1式	1回/月	

管理対象		管理項目	【その他管理】(各エリア共通)			概要
			対象	規模・単位	年回数	
その他管理	園内巡視	指定管理区域内	※	1回/日	随時	
			※	1回/日	随時	週4日以上
	便所清掃	25箇所	※	1回/日	随時	週4日以上 便所一覧参照

※原則は1日1回、ただし桜の花見等の公園利用者が多い時期には、必要に応じて2回行う場合がある。

※で示す駅前エリアの設置許可施設のうち、あそび創造広場は2035年に、それ以外の施設は2034年に管理運営期間が終了するため、その後、原状回復などを行った上で、順次、管理対象区域に含めるものとする。